

佐賀空港の自衛隊使用要請に関する校区説明会 質疑応答

開催日 令和5年2月5日（日）

場 所 佐賀市立東与賀小学校屋内運動場

司 会：それでは、ただいまの説明につきまして、御意見、御質問をお受けいたします。特に質問数などの制限は設けておりませんが、できるだけ多くの方が御発言できますように簡潔に御発言いただくなど、御協力をお願いいたします。また、本日は、直接、東与賀町や諸富町にお住まいの皆様のお声を聞きすることを目的としておりますので、優先的に東与賀町や諸富町にお住まいの方を指名したいと思っております。それでは、御意見、御質問がある方はマイクをお持ちいたしますので、挙手をお願いします。なお、その際、校区名の方をよろしくをお願いいたします。それでは一番先頭の方。

参加者：私、年末の説明会にも参加させていただきましたけども、その際、質問できませんでしたので、今日参加させていただきました。まず、その年末の説明の時にオスプレイの安全性のことを言われたんですけども、海外で1回落ちていることをどうして言わないのかと、ほかの方からの質問があって、今日説明されるのかなと思っていましたけれども、そのことは言われなかったもので、安全性の信頼度とか説明の信頼度がちょっと下がってしまったのが残念です。私がとても心配しているのは、まず外交についてですけども、仮想敵国というのがロシア、北朝鮮、中国というふうにおっしゃられましたけども、中国からは食料とかたくさん輸入しているし、他の物などもたくさん輸入していますけれども、やはり外交によって国際関係を築いていかないと、もし、日本が中国と関係が悪くなってしまったら、たちまち食糧難になってしまうと思うんです。だから、その辺りの政策について、やはり上手に政府にはやってもらいたいなと思っています。あと、とても心配なのは日米地位協定が見直されていないことです。自衛隊が来て、それから米軍と一緒に訓練しようということになって、沖縄では、やはり人権や生命が奪われるような事件がたくさん起きています。私たちの安全、住民の安全、それは誰が一体どのようにして守ってくれるんだろうかと、とても不安です。万が一、事件が起きたとき、日本の法律では裁くことができません。その辺りのことをしっかりお聞きしたいし、とても不安ですので、オスプレイには来てほしくないと思っています。以上です。

企画部長：御質問いただいて、ありがとうございます。なかなか、防衛省からお答えできないところもございますけども、やはり、まず外交が大事ではないかという御指摘、そこはごもっともだと思っています。冒頭の私の御説明でも申し上げましたけども、昨年末に国家安全保障戦略という我が国全体の安全保障を定めていくための政府の文書が出されたところでもあります。その中の詳細は割愛いたしますけども、やはり安全保障環境、外交でしっかりやるということが謳われております。一方で、外交していく上で、そうはいつでも防衛力がなければ、ちゃんとした外交ができないという意味で、しっかりとした防衛力が必要だということを書いているところでもあります。また、仮想敵国という御質問のされ方をされて、私の御説明が誤解を与えたのであれば申し訳なかったところではございますけども、あくまで我が国として、仮想敵国とい

う言い方、設定ということはしておりません。ただ、現実問題として、今、我が国の周辺を見回したときに、中国、北朝鮮、ロシアという国々の振る舞いが事実として安全保障上の脅威となっていることはあると。その現実については、しっかりと向き合わなければいけないということを政府全体としても考えておりますし、私も御説明を申し上げたつもりでございます。その点については、御理解いただければ幸いです。それから、食料の自給率という点などについては、経済的な観点も安全保障上は重要だということを先ほど御紹介した国家安全保障戦略でも謳っております。これは、特定の国に何かを依存するときに、その国が頼れなくなったときに立ち行かなくなるというような視点をもって、安全保障をやらなければいけないということ。これは御指摘のとおりだと思いますけれども、そういった全体としての安全保障をしっかりと取り組まなければならないということでございます。それから、地位協定についても御指摘をいただいております。非常に御批判を受けるところではございますけれども、日米安全保障条約という我が国の政策上の柱であるものの中に、米軍が存在することをどのように具体的に、国際法的に担保していくかという非常に大きな枠組みでございます。そういった中で、裁判管轄権の問題などについては、順次、様々な見直し等をして、できる限り日本国民の皆様様の御不安を解決していく、解消していくことに取り組んでいる状況ではございますけれども、オスプレイの今回の配備については、米軍の駐留はないと御説明申し上げているところであり、地位協定の件については、御意見として承っておきたいと思っております。今回のオスプレイの関係で米軍が駐留するというものではないことも、あわせて御理解いただければと思います。以上でございます。

司 会：よろしいでしょうか。では、ほかにもございますか。

参加者：あとで説明するつもりでしたが、質問がないようなので今から説明します。市長、私、潟で生活していて、潟の思いを今から発表します。書面で書いてきたので聞いてください。九州防衛局の方、佐賀市長さん、役員さん、お忙しい中、ありがとうございます。私は、海の仕事を50年の区切りとして参加しました。特に、潟で潟ハゼの漁をして50年以上。有明海は、赤貝、アサリ、アゲマキ、ワラスボ、ほとんどいなくなりました。ワラスボは歯が出て目が小さく、誰もが怖いねと言いますが、見ていたら堂々としてかわいく見えますよね。人間には腹を見せない。海の魚の食文化を大切に守ってきた、佐賀の大切な宝物です。最初に質問する前にオスプレイが配備されて戦争が始まって、東与賀も参加しなくてはならないのか。先に九州防衛局が先陣を切って、あなたたちの後に参加してはいけないのか。そして、地権者との話し合いということで、私たちは後はどうなるのか。まず、東与賀と諸富の説明会が遅すぎるのではないのか。オスプレイを配備する説明会は、なかなかできない説明会なのか。私が言いたいことは、諫早湾締め切りの下、生活の環境が変わっている。大臣も何人も変わるし、誰が元の海に戻せるのか。川副の説明会でノリをしている人が東与賀の地先から川副、大詫間にかけてプランクトンが大発生して、今まで見たことのない色落ちだったと言っていました。佐賀空港の排水も空港ができていないころは何もなかった。また、来年の秋にプランクトンが発生したらと思い、今度はオスプレイ配備で人生、環境が変わるのが心配です。なんで心配しているかということ、私の人生はあと何年生きるか分からないけど、次の世代のために、公害のない東与賀を守っていかないと。私は反対です。オスプレイが配備されたら、環境が変わっ

て生活されなくなるんじゃないか。今考えると諫早湾の締め切り、海に酸・肥料、佐賀空港の排水、米の薬、いろいろ問題があると思うけど、オスプレイは先人たちの思いの裏切り行為だと思います。この話がなかったら、大事な時間を家でゆっくり休んだり遊びに行ったりして笑って、頭を痛めなくてよかったのに。お願い。早く白紙に戻してください、県知事、役員様。漁協の組合長を呼んで、公害防止協定覚書付属資料の見直しの経緯を説明してもらいたいです。潟ハゼ漁をしていて、今、潟は生物がないのに、なんでオスプレイを配備しなくてはならないのか。また海が汚れてしまうのではないか。説明してもらいたいです。協定覚書付属資料を漁協の組合長が何で見直したか。組合長は苦渋の選択と言っていました、私としては納得いきません。組合長は何で見直したか説明してもらいたいです。この問題は先人たちが決めたことで、地元の賛成があって決める問題だと私は思っています。私が今一番心配しているのは公害が発生しないかと。宝の海の有明海は、昔の海とは違う。公害の海になっている。自分は、夏は潟漁をしているけれど、昔の潟と今の潟は色が違う。佐賀大学の先生は潟の生物がないと言っていました。また、オスプレイが配備されるということで、夏に昼寝をしているとハエが飛んできて、寝られないことを誰でも経験していると思います。今後は、家の上にハエが飛んでくると、一人では済まないじゃないか。公害防止協定覚書付属資料の見直しは、白紙に戻した方が今後のために一番いいと思います。私事ですけども、この前、書道の先生に何か書いてもらえると聞いて、私は人生の道と書いて下さいとお願いしました。役員さんたちも人生の道と書いて、弱い人を助けてください。最後に、先人たちが作り上げてきた公害防止協定は、次の世代のために、簡単に潰してはいけません。潟で生活している今、農業や生活が立たなくなっていると県知事にそのように伝えて下さい。これで終わります。

企画部長：御意見いただきました。非常に熱い思いをおっしゃっていただいて、しっかりとお聞きしたところでもあります。順番にお答えすることが少し難しいところもあるんですけど、まず、是非御理解いただければと思っておるのが、我々としても駐屯地をつくり、オスプレイを配備して運用したいと申し上げていて、例えば、工事をするとか活動をする中において、公害はもちろん言うに及ばず、御地元の環境への負担がないように、悪影響がないように最大限努めてまいりたいと思っております。そういった観点から、現時点において、すでに環境のモニタリング、現状の環境がどうなっているかをしっかりと見ながら進めていくことだとか、排水の部分についても真水によってノリ漁に影響がないようにということは、先ほど私から説明したとおりで、そこは是非御理解いただければと思います。その上で、オスプレイが来るから戦争になるんだとか、戦争になった場合に東与賀の皆さんが戦うんだということではなくて、当然のことながら我が国の防衛というのは防衛省、自衛隊が責任を持ってやると。そして、我々が、もちろん地元の皆様の気持ちにしっかり寄り添いながらになりますけれども、防衛の関係の取組を進めさせていただいているのは、まさにおっしゃっていただいたような日々の平和な暮らしを守り抜いていくためであります。そこは、引き合いに出すことが良いのかどうか分かりませんが、漁業者様もウクライナの様子を御覧になっているところがあると思います。万が一、あのようなことになってしまったときに取り返しのつかないように、そうならないようにしっかりと抑止をし、いざというときに守り抜くための防衛省・自衛隊の活動であるというところを是非御理解いただければと思っております。その上で、説明会のタイミングが遅かったの

ではないかという御指摘は、物事を進めさせていただいている中において、御不満をお持ちになられたところは恐縮でございますけれども、我々として説明させていただいているところの意味合いについては、是非御理解いただければと思っております。恐縮でございます。

坂井市長：佐賀市長でございます。先ほど、漁業を営んでいる環境が変わるのではないかと懸念や排水等への懸念について、私もしっかりその思いを聞かせていただきました。私どもとしても防衛省等に必要な対応等を求めていきたいと思っております。以上でございます。

平尾統括監：佐賀県の政策統括監をしております平尾でございます。公害防止協定についての御質問がございましたので、私から回答させていただきます。公害防止協定につきましては、今から30年程前、様々な、そして激しい議論を重ねられて締結されたものであり、県としても大変重たいものと認識しているところでございます。だからこそ、県は覚書付属資料にございます佐賀空港を自衛隊と共用しないという考えを守り、民間空港としての発展に向けてひたすら取り組み、これまで県が主体的に自衛隊との共用を打ち出したことはございません。こうした中、昨今の安全保障環境を踏まえまして、平成26年7月、防衛省から古川前知事に対しまして、佐賀空港の自衛隊使用要請がなされたところでございます。その翌年1月に、山口知事が就任をいたしまして、2月には改めて防衛省からの要請を受け、県でも様々な議論を重ねてきたところでございます。平和な社会を守り、国民・県民の生命と財産を守るために国防は大切なこととございます。国防の負担は国全体で分かち合い、分担すべきものであると県としては考えているところでございます。県民の安全・安心にかかわる重要なこの課題でございましたので、県では3年半にわたりまして、様々な観点から丁寧かつ慎重に検討を進めてまいりました。そうした中、平成30年8月には防衛省からの要請を受け入れ、公害防止協定覚書付属資料の変更について、有明海漁協に協議をさせていただくという判断をさせていただきました。漁協におかれましては、その後、検討を重ねられ、昨年11月1日、覚書付属資料の変更を受け入れ、県は佐賀空港を自衛隊と共用することができるとする決定をしていただき、同日、その旨の回答文書をいただいたところでございます。県は、公害防止協定が大変重いものと認識していることからこそ、この約8年半、一つ一つ丁寧に対応してきたところでございますので、その点につきまして、どうぞ御理解をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

参加者：すみません。最後に質問ですけど。今、説明を受けましたが、私が納得いかないのは、漁協の組合長、役員が苦渋の選択と言っていましたが、苦渋の選択とは何かということ川副、諸富、東与賀、今日来ている方にも何かの書面でもいいから説明をしてもらいたいと思います。そうでないと、オスプレイが前に進んでも私たちは何かいいようには考えられないので、一度書面に書いて、組合長と役員にもう一回苦渋の選択の意味を住民の方に説明してもらいたいと思います。今の漁協の組合長と役員といたら何でしょうか。今は役員の立場で言っている問題ではないですか、これは。有明海を守っていく、生活をしている立場で、私は質問しました。今まで潟で生活してきていて、漁獲が年々減っているじゃないですか。それと市長、山口知事が何で来ないのか。私は、組合長が苦渋の選択と言っていましたが、苦渋の選択とは何か今も分かりません。その説明を今度は呼んでしてもらいたいと思います。これで終わります。

司 会：御意見、受け止めさせていただきたいと思います。ほかにございますか。

参加者：このオスプレイはなぜ必要なのか、なぜ作らないといけないのかというところですか。私は賛成とか反対とかそういう目的はありません。ここに、私はひとつの書物に出会いました。その書物に書かれていることは、九州をどうするかってことなんです。戦後の九州は経済的にも悲惨で置き去りのようだ。世界におけるアジアの状況で九州をどうするべきなのかという、ある一人の方は都にしよう。本当にオスプレイが必要なのか。賛成とか反対とかはありません。知事にも会ったことはありません。しかし、ここ数週間のうちに知事の心の内が分かりました。九州をどういう方向に持っていくのかを考えると、やっぱり、アジアの玄関口はこの九州、佐賀なんです。新しい九州、アジアの九州と言っている中、今、アジアには何が起きていますか。プーチン見てください。ウクライナ見てください。今、世界で何が起きていますかという、オスプレイどころじゃありませんよ。私としては、オスプレイは必要じゃありません。今朝、テレビで東京に地震が来たらどうなるかと2時間くらい語られました。こういう世の中、皆さんオスプレイどころじゃありませんよ。オスプレイなんて太平洋に沈めてください。金だけ使って何になりますか。今、北朝鮮は北海道に向けて、いろいろ実験していますけど、90度南に向けると、どこに来るんですか。オスプレイが九州佐賀に来たってことであれば、北朝鮮であれ、中国であれ、諸々の共産主義社会が日本に照準を合わせますよ。それでもいいですか。オスプレイが何の役に立ちますか。今、有明海の問題、ノリの問題、いろいろ出ました。私は、こういう場に出たのは初めてですよ。国の政治を、日本の政治を行っていく、まつりごとを行っていくのが政治なんです。私は賛成するとかしないとかじゃない。私は、オスプレイは必要がないってこと。反対とか賛成とかじゃありません。こんな野蛮なことやりませんよ。

司 会：ありがとうございます。防衛省から発言をお願いします。

企画部長：非常に大きなお話を承ったと思っております。ありがとうございます。佐賀空港を使わせていただくにあたって、佐賀空港の民間空港としての使用・発展に支障のない形で行うということは、すでに平成26年11月の段階でお示しをさせていただいたとおりでございます。そういった形で佐賀空港を九州の地でどのようにというところは、影響のないようにというところでございます。また、昨今の安全保障環境の中において、オスプレイの必要性という御指摘がございました。私の方から冒頭御説明させていただいたとおり、この厳しい安全保障環境の中で、我が国を守り抜いていくために必要な装備品であるという考えの下に、我々、調達をし、配備し、運用するというものでございます。その点について、是非御理解いただければと思います。ありがとうございました。

司 会：前列の方、お願いします。

参加者：全部で4つ、質問とそれから自分の意見を言いたいと思いますけれども、18ページの真ん中のあたりに、空港運用時間の範囲内で夜間に離発着訓練を実施させていただきますと書いてありますが、この空港運用時間の範囲内というのは、どの時間帯なのかということがまず一点。二点目は、21ページにあります悪天候時における飛行経路と書いてあります。この地図を見ておきますと、私たちが住んでいる佐賀市からもっと西に行って、鹿島市、白石町、嬉野市、武雄市、こちら飛行経路が書いてありますが、こちらの説明とか理解などを得るための周知

は、県はどのように考えているのかというのが二点目。それから三点目ですが、オスプレイの話を知っていると、騒音に関しては、あまり被害はないと書いてあるんですけど、身体の中にジーンとくるような重低音の騒音がものすごく人体に悪影響を与えると聞いていて、魚とか漁業者に対することは書いてあるんですけども、そこに住む子どもたち、私たち住民に対する影響の説明があまり書いていないような気がします。佐賀市では、豊かな自然と子どもの笑顔が輝くまちをつくりたいというキャッチフレーズを下に市政を進めていただいているんですが、今後、オスプレイやヘリが重低音で飛ぶような空を、子どもたちの笑顔がいっぱい輝くまちに受け継いでいけるのかなというあたりが、すごく心配しています。重低音について三つ目の質問ですね。四つ目が私の意見ですけども、なんとなくこの説明会を開いたから、住民に十分に説明責任を果たしました、説明をしました。だから、次に進みましょうという思いが、言葉が悪いですけれども魂胆が見え見えのような気がします。すごく不信感があるんですよ。先ほども何人の方がおっしゃったように、漁協の組合長のことだけではないんですけど、協定覚書付属資料の見直しの時に密室でどんどん進められてしまっていて、進みましたよ、こう決まりましたよと佐賀市にポンと来て、すぐ説明があつてと先ほど佐賀市長がおっしゃったんですけど、なんか上層部だけで密室の中でどんどん進められていて、最後に私たちにどうですかって感じで投げかけられているという不信感のみが残ったような気がします。説明会を開いたからといって、その先にどんどん進めていっては困ります。本当に困ります。今から生活していくのは、九州防衛局の方々ではないんです。佐賀県に住んでいる子どもたちや私たちです。子々孫々に引き継いでいく、自然いっぱいの佐賀県をずっと先に残していきたいんです。その辺のことをしっかり考えた上での結論を出していただきたいと思っています。すみません、長くなりましたがよろしくをお願いします。

企画部長：まず、二点目の夜間飛行の時間について、お答えさせていただきたいと思います。夜間飛行の時間ということにつきましては、佐賀空港の営業時間は6時30分から夜中の24時になると承知しております。夜間訓練については、この範囲でということと御説明させていただいたところでございます。重低音、いわゆる低周波音ということとと思います。確かに音の周波数によって受け止められる感覚は、いろいろな声もあると伺っておりますけれども、一方で、低周波音による人体への影響につきましては、環境省において調査研究している段階にあつて、いわゆる環境基準というものが定められていない状況であると承知しております。いずれにせよ、しっかりとそういった御指摘と御心配の声を受け止めながら、御意見の部分とも重複しますが、しっかりと丁寧に説明に努めながら、地元の皆様の御意見を踏まえながら対応していきたいと思います。そして、地元の環境という点につきましては、まさしく地元の皆様の御意見をお伺いするために、本日、そして先週の日曜日にも説明会を開催させていただいているところでありますけれども、もし駐屯地が配備されることになれば、我々、自衛隊の隊員やその家族も地元に住まわせていただく、コミュニティに入らせていただくということだと思っております。そういった意味において、他人事としてやっているわけではなく、しっかりと御理解を得ながらやっていくことは心掛けるつもりでございますので、是非、引き続き御理解いただければと思っております。では、県の方から回答をお願いします。

平尾統括監：悪天候時の飛行ルートが白石町、鹿島市の上空にかかっていることで、理解を得るようなこ

とをやるのかということでございましたけれども、あくまで防衛省からの御説明にございますように悪天候時におきましても、佐賀空港を現に利用している民間機と同様に空港側の指示に従って、国土交通省が定めた経路を飛行するというを言われておりますので、改めて鹿島市や白石町の方のオスプレイの飛行ルートについて理解を求めることは考えておりません。以上です。

坂井市長：先ほど、御質問の中でもありました生活されている方の懸念、低周波音とかですね。そういった様々な懸念があるということで伺っております。そうした生活者の懸念につきましても受け止めて、必要な説明や対応を防衛省等に求めていきたいと思っております。

司 会：よろしいでしょうか。

参加者：すみません。低周波音のところがしっかり説明がされていないような気がします。環境省で今調査中と言って、調査中のものをそのままこっちに持って来ていいのかとか。実際、木更津に住んでいる人たち、それから沖縄でもいろいろな低周波音が身体に影響を与えているという話を聞きます。それで、まだ調査をしていますという段階で、こんなふうにどんどん進めていいのかという辺りもまだ疑問です。

企画部長：すみません。私の説明が言葉足らずであって、大変恐縮でございました。まず、前提として、音については、冒頭の説明にございましたように、場周経路の設定の場所とか住宅地との距離などの観点から、オスプレイの騒音によって、お住いの皆様のほうに影響が基本的にはないと考えておりますが、その上で、とりわけ低周波音の部分についてはということでお伝えさせていただいた次第です。恐縮でございます。

司 会：次にいかせていただきたいと思えます。

参加者：いくつか質問したいと思えます。11 ページに安全管理・配慮事項ということで、機体の安全性のことを書いてありますけれども、先ほども、どなたかおっしゃってました。この間、オスプレイの墜落事故とかあっていますよね、海外で。そして、何年前には沖縄の安部の海岸にも不時着水とって墜落したことを認めないような、そういう発言があっていましたがけれども、やっぱり本当に安全なのかということ、非常に疑わしいと思っております。その点について、こんな空飛ぶ棺桶とか未亡人製造機と米国でも呼ばれているようなものをなぜ日本に、佐賀に配備しなければならないのか。その点について、非常に不信感がありますので、お答えいただきたいと思えます。それと施設整備について、12、13 ページに図面がありますけれども、これは私たちが佐賀空港に行くときに必ず通る道路に面して配置をされています。すぐ傍に火薬庫とか燃料タンクとか弾薬ですか。こんな危険なものが道路のすぐ傍にあって、果たして大丈夫だろうかという思いを持っています。これは消防法とか私も詳しく知りませんが、そういう観点から、こんな道路ぎりぎりのところに、こういったものをつくって大丈夫でしょうか。それから 2014 年ですかね。最初にオスプレイ配備の話が持ち上がった時に、私が最初に思ったのは、米軍が来るんじゃないかという不安でした。駐留しない、常駐しないということは、この間もずっと言われていますけれども、自衛隊との共同訓練というのは、どこの自衛隊でも今やっているじゃないですか。で、オスプレイが飛んでいますよね。そういう意味では、佐賀空港に来て共同訓練しなくても、やっぱり米軍と一緒に訓練をやることについて、例えば佐賀空港が有事のときに攻撃されるんじゃないかという不安はあるし、米軍に対する不信

感というか不安というか、事件、事故が本当に多いと思うんですよ。沖縄を見ても、米軍基地があるところを見ても。先ほど、日米地位協定の話がありましたけれども、基地の中に米兵が逃げ込んでしまえば、日本の警察とか司法の手が及ばない。こんな泣き寝入りのような事件、事故が多発しているのに、米軍との駐留はないにしても、こうして一緒に自衛隊が訓練をやることについて本当に怖くてたまりません。その点について、もし事件や事故が起こったときに、どこに言ったらいいんですか。佐賀市が何とかしてくれるのでしょうか。そのことをお聞きしたいと思います。それと、先ほどの夜間飛行の時間ですね。回答にありましたけれども、18時30分から24時って言われましたかね。空港の開いている時間、営業時間っていうか。24時までとか、そんな時間まで訓練するんですか。今の季節、有明海では、漁業者の皆さんが本当に寝ないでノリを摘み取るために仕事されているので、船のエンジンの重低音がずっと夜中に聞こえるんですよ。でも、それって生活のためだし、私たちも美味しいノリのために漁師さんが頑張っていると思うから、その音をうるさいって思ったことはないんです。でもオスプレイのような重低音が夜中の12時まで、本当にこんな時間まで空港やっているからって飛ぶんですか。迷惑だと思います。東与賀までも聞こえますよ。これ住宅側の真上じゃないからとか、そういう問題じゃないと思います。海の上で本当に何千人という漁業者さんたちが働いている上を、こんなもの飛ばさないでほしいと思います。私はオスプレイの配備には絶対に反対です。以上です。

企画部長：それでは、いろいろ御質問をいただいたことについて、お答していきたいと思います。まず、安全性のところについて御質問をいただきました。今回、様々な事故率の御指摘を受けたりとかしている中において、今回お手元の資料の中に特段そういったものの記載はございませんけれども、一つの指標として申し上げますと、2012年当時にアメリカのMV-22が配備をされて10年以上経っているわけですがけれども、いわゆるクラスAの事故率というものは一時期上昇し、また十分に低下をし、海兵隊の他の装備品に比べても低い数値になっている状況がございます。いずれにいたしましても、当然のことながら安全の確保は大前提であり、米側に対してもしっかりと地元への配慮と安全の確保について、縷々申し入れているところでございます。そして、自衛隊自身についても安全確保のために最善の努力をしていくということは当然でございます。この安全の確保をした上での配備・運用というところについて、しっかりと努めてまいりたいと思っています。それから二点目、火薬庫、燃料タンクの安全性について御指摘がございました。御指摘のとおり、例えば火薬庫であれば火薬類取締法という法令に基づいて、例えば保安距離だとか位置、構造、扉、中の装置など、経済産業省から承認を得なければならないこととなっております。そういう基準がちゃんとあると。それから燃料タンクにつきましても、消防法などの技術上の基準、これも同様に保安距離ですとか標識、地盤の強度など、そういった点から設置をする市町村長の許可を得なければならないと。こういう客観的な法令に基づいて、関係機関と調整をしながら設置をしていくというところでございます。当然のことながら、この佐賀市においても、しっかりと安全な設計、そして運用をしてまいるという所存でございます。それから、佐賀の地に米軍が来るのではないかという点がございます。米軍の常駐はないということは、先ほども説明させていただきましたけれども、日本全国、日本の防衛の観点から日米同盟の抑止力、隊員協力は必要不可欠で、いざというときのための防衛をし

っかりやるための訓練については、佐賀だから、オスプレイがいるからということではなく、しっかりとやらなければいけない取り組みであると、そういった観点から、この佐賀の地にもお願いする場所があるかもしれませんが、いずれにしても米軍が来る場合になったとしても、しっかりとこの法令を遵守し、地元の皆様に配慮した行動をとることは、これ大前提でございます。そういった意味で、地位協定についての御指摘もいただいている、基地の中に逃げ込んだら泣き寝入りだという御指摘もございましたけど、実際問題として、そのようなことにはなっておりませんが、そういったことも含みまして、しっかりと地元の皆様の不安がないような形で日米の取り組みとか訓練とかは、しっかりとやっていかないとならないということは、我々としても十分認識しているところでございます。その上で、仮に何かあったときに、どこに言うのかということについては、もちろん九州防衛局の方におっしゃっていただければと思っております。それから夜間飛行の24時までということ。これ佐賀空港の営業時間という御質問に対して、事実確認してお答えさせていただいたところでありますけれども、当然のことながら別の場所で御説明させていただいたように、地元の事情に配慮しながら、様々な訓練をやっていくのは当然であって、例えば24時までできるから、当然24時までには毎日のようにやるんだということでは全くありません。当然のことながら、この時刻について漁場に船がいっぱいいるからとか、そちらの活動の妨げになることがあれば、そういった時間を避けながらしていくというのは当然であると思っております。いずれにせよ、前提として、当然、地元の皆様にオスプレイが活動をし、音が聞こえることであれば、迷惑だと思われる方がいらっしゃると思いますけれども、是非これは我が国の平和と安全と独立、未来へ向けた生活を守っていくための取り組みであるということで、是非御理解いただければと思っている次第でございます。以上です。

司 会：ありがとうございました。ほかにございますか。

参加者：一つ二つ、御質問をさせていただきます。一つは、私が勉強不足かもしれませんが、当初の計画では、佐賀空港に自衛隊を導入したいという中で、目達原のヘリコプター部隊をこちらに移転したいと。オスプレイについては、1日程度、訓練用に置くというのが当初の計画だったと思うのですが、それから随分いろいろ変わってきたのかなあと。今回、初めて出席するもので、ちょっと驚いているところでございますけど、こんな20機も30機も来るということは、自衛隊のお考えでは、日本一のオスプレイの基地をつくるのかなと感じているところでございます。後出しじゃんけんという言葉がございますけど、そういうふうに自衛隊を導入してもいような規約の変更になったから、こういう大掛かりな計画を出されているのかなという気がしております、本当に今回のこの説明資料の中の文章を見ましても、基本的とか、いろいろ行うこととしていますとか、曖昧な言葉での説明が非常に多くございます。我々としては、やっぱり正式に自衛隊を導入するのであれば、こういうふうにしますよと、これ以外のことはしませんよというような言葉で説明が欲しいなと思います。先ほどの時間の問題とかもありましたけど、非常に言葉が濁った内容の、どのようにでもとれるような文章の内容になってないかなという不安がございました。それから、もう一つですが、海に対しては排水の問題とかでノリ漁業の生産者の皆さんとの話し合いとかをされているところではございますが、我々、東与賀とか諸富も一緒に農業がございまして、農業に対しては、今のところ、いろいろ話し合いがど

うなっているのかが一つ不安でございます。私が思いつくだけではございますけど、農業は特別、騒音は関係ないのではないかという感じではございますが、実は、東与賀はラムサール条約ということで鳥類とかいっぱい有明海に来ています。有明海を飛行するわけですから、そういった中において、我々が今、麦を生産しているところでありまして、鳥類が麦を食い荒らすとか、いろいろな生活や環境の変化を今後予想されることはできないかも分かりませんが、実は何が起きるか分からない中において、そういったことを生産者に対して、いろいろな話し合いとか説明会とかが実際になされているのか、今、どういう状況なのかというのを伺いたいたいところでございます。よろしく願いいたします。

企画部長：お答えを申し上げたいと思います。オスプレイの計画の中身の部分についてでございます。まず、日本政府として、17機のオスプレイを調達し、配備する予定である中において、1機だったのを後から増やしたという経緯はないと心得ておりますけども、いずれにせよ、我々として佐賀空港が最適であるという内容の下に、陸自のオスプレイをお願いにあがったところ、公害防止協定覚書付属資料があるので見直しをお願いしますという時系列になりますので、その協定覚書付属資料が見直されたので、これを機にたくさんのオスプレイを持ってきたということではないと御理解いただければと思います。それから、私どもの資料だとか私の説明全体に誤魔化しているような感じというお受け止め、お叱りだと思います。一方で、我々、まだ現時点において配備をお願いしている段階である中において、決まったことであるかのようにやりますと堂々と言い切るという、それはそれで別のお叱りを受ける恐れがあるという意味において、我々はこのように考えております、やりたいと思っておりますという言い方だとか、原則、例外というところについても、基本的には飛行時間の話だとか飛び方のところというのは、基本があるにしても必ず守らなければいけない天候だとか任務だとかという中において、一部の例外がありますというところは率直に申し上げている中において、原則として、また例外としてはという言い方をさせていただいていると御理解いただけるとと思います。最後に、農業への影響というところに先駆けて、ラムサール条約湿地に登録されております東よか干潟の件でございます。私どもも、その存在は十分に認識しておりますが、お手元の地図で御説明したように、いわゆる場周経路は空港の南側を通りますので、東与賀上空を飛行することは考えておりませんし、そもそも高度300m以上の飛行という中で湿地への影響はないと考えておりますが、その上で、鳥の状況だとか、いろいろな状況があれば、配慮しながらやっていくこともあるだろうと思っております。そして、農業団体の皆様への御説明というところは、これまでのところ実施したことはないという状況でございますけども、現時点において、例えば家畜だとか農産物の生育等に影響した事例については、確認されていないという内容を佐賀市へ御説明、御報告、御回答させていただいたところでございますが、いずれにせよ、しっかりとした農業を営んでいる皆様にも情報提供ということの重要性は承知しているところでございます。以上です。

司 会：ほかにございますか。

参加者：佐賀空港は1998年、今から25年ほど前にできたわけでありまして、その当時も、やはり今のようないろんな心配事があって、特にノリ関係については、飛行機は落ちないかということと水処理の問題がありました。それから25年経ったわけでありまして、ノリ関係では日本の

中では1位をずっと確保しておりまして、当時からしますと生産者の数はずいぶん減ってきておるようではございますが、その観点から見ますと、230億円前後の売り上げがされているようでもありますので、たぶん個人的な所得は伸びてきているのではないかと考えているところでもあります。この世界的にといいますか、今、中国の懸念がずいぶん騒がれておりまして、工業会は中国とも、どことも事業展開しているわけでありまして、政治と経済はそんな密接に絡んではおりません。外交で努力していただいて、戦争など起こらないことが一番重要なことでもありますけれども、世界を見ていますと、この間、フィリピン前大統領は中国寄りとされておりましたが、今度の若いマルコス大統領は、一昨日のニュースでは、フィリピン国内の9か所の基地に米国の使用許可を出したということが言われております。また、ウクライナとロシアが戦争をしておりますけれども、日本は民主国家ということで米国寄りになったために、北方領土の問題がかなり厳しい環境で棚上げをされておりますし、漁業関係にも多少影響はあるようですが、やはり国際秩序に沿って政治は動いてもらわないと困るなという思いをしているところでもあります。また、永世中立国のスイスも実は軍隊があることが分かっております。これは永世中立国ですから戦争は永久にしないということですが、やっぱり自己防衛のためには必要だと。攻めてこられたときには、追い返しますよということのようです。日本もやはり沖縄に全体の70%のアメリカ軍の基地を持たせていいのか。そして、そこから戦争時は出動ということがあっていいのかを考えると、やはり日本全体で国の防衛という問題は考えていかないといけないと思うわけです。オスプレイが良いか悪いかは、我々は分かりません。でも、やはり国防のためには、いろんな観点から佐賀空港にヘリコプターなどの機体があって、佐世保の部隊が有事の際に機動的に働けるのが大切じゃないかなという思いはしております。そういうことで、戦争は絶対してはいけませんけれども、例えば中国がどんどん軍備をすれば、国防のために、それにある程度の抵抗できる軍備は日本でも必要ではないかと私は考えているところでもあります。そういうことで、自分の意見として言わせていただきました。以上です。

企画部長：ありがとうございました。おっしゃるように我が国を守って、しっかりと経済活動もできて、かわいい子孫に残していくことのために是非御理解いただいたということでした。ありがとうございます。

司 会：終了の時間も近づいてきておりますので、残り3名程度にさせていただきたいと思っておりますが、できれば御発言されていない方に御発言いただきなと思います。

参加者：先ほども意見を言われたんですけど、佐賀空港の開設20数年前もこういう同じような議論があって、結果的にはノリ漁業者等は何の問題もなかったじゃないかと言われるんですけど、やはり民間航空機の運用の佐賀空港と今回の軍事的利用のオスプレイ配置、これは全く違うものだと思います。民間はもちろんオープンでありますけど、軍事的利用の今回のオスプレイの問題は機密性が高いものである。我々には明らかにできないものがいっぱいあると考えておりますので、そのところをもうちょっと勉強していただきたいなと思います。それと、この説明資料の中で、防衛省の方がオスプレイは安全とばかり何回も連呼して言われていますけど、現実的には国内外で多くの事故が発生しております。何で安全なのか、この事故のことをオープンにして、明らかにしてそれでもこういう理由で安全ですと、なぜ堂々と述べられないのか非常に不信感があります。これは隠蔽じゃないですかね。そういう中で説明を行って住民からOK

をもらえたと勘違いをされたら大変困ります。このことを一つ、よろしく願います。もう一つは、これも何回も言われています。アメリカ軍が基地に入ってくると、一緒に参加してくると。これは、アメリカ軍の常駐はないと何回も言われていますけど、やはり日米安全保障条約上、アメリカ軍は堂々と入ってきますよね。あらゆる場所、あらゆる時期を問わずにですね。そういうことに対して、先ほど防衛省九州防衛局の方が来るなど言えるかどうか。この言葉をはっきり言ってほしいと思います。常駐はされないにしてもアメリカ軍は必ず入ってきます。安全保障条約はありますので。そういうことも入ってくると、まず前提で言って、どうするのかということの説明してほしい。以上でございます。よろしく願います。

企画部長：お答えいたします。まず、安全性のところでございます。隠蔽しているという御指摘をいただいておりますけれども、もちろん、今回お手元の資料に事故率等々の記載はないということでございますけれども、例えば佐賀市との質問のやり取り等の中において、詳らかにするなど、しっかりした情報開示を行っているところでございます。おっしゃるとおりで隠蔽することではなくて、説明できるところについては、しっかりと説明責任を果たしていくことの重要性は十分に認識しているところでございますし、これまでもそのようにしているつもりでございますけれども、引き続き努力してまいりたいと思っております。それから、米軍の佐賀空港の利用という観点についてでございます。まさしくおっしゃるとおり、日米安保条約等々と御指摘をいただいているところでございますけれども、一方において、防衛省として、平素から米側との様々なやり取りをする中において、こちらが何を言っても言うこと聞かずに土足で踏み入れてくるということではなくて、当然のことながら日米の間でのしっかりとしたやり取りの下において、必要な行動等を米側の方もやってもらおうと、やるということだと思っております。そして、その過程において、しっかりと地元の皆様の懸念を受け止めて十分な説明を行うなどの対処していくことも、これはしなければいけないと承知をしております。そのところは真摯に対応してまいりたいと思っております。

司 会：あと2名でお願いしたいと思います。

参加者：先ほどから出ている弾薬庫と燃料庫が接近しているところもあるし、今回33haと言われていますけど、33haで大丈夫なのかと思うんですね。格納庫には20機しか格納できないとかですね。1機200億円とかする機体を野晒しにする。ちょっと民間では考えられないですね。私が思うのは、一つは環境アセスメントをやっぱり逃れるために、これをされているのではないかなど。それとは別に、さっきから諫早湾を閉め切った後、いろいろな問題が有明海に出ています。コハダ漁も具体的に出ていると思います。そういったことも含めて、やはり環境アセスをすべきだと思うし、また、騒音についても米軍のオスプレイが5年前か何年前かに来たことがあるんですけども、日本に11機のオスプレイがいるから、実際、編隊飛行もすると思いますので、そういったものも含めて騒音測定をしてほしいと思っております。それと、諸富町は佐賀空港から目達原まで直線上なんです。その上には、また背振の低空の訓練区域なんかもあると聞いていますから、本当に諸富の上を飛ぶんじゃないかと思えます。諸富は、平成13年に米軍のヘリコプターの不時着を経験していますし、ましてや今日、2月5日の5年前は、隣の(神崎市)千代田町ではヘリコプターが、回転ヘリだと思んですけど、真逆さまに落ちて隊員2人が亡くなるということで、とても危惧をしています。佐賀空港に基地ができるとい

うことは、有明海の問題もあるし、特に私たち住民の安全が保てるのかなど、とても心配しております。さっきも言われましたけど、一応、空港の周りの飛ぶ経路は出されていますけど、実際、佐世保に部隊がいるから迎えに行くとき、どういった経路で飛ぶかとか、嬉野には演習場もありますから、そういったところへ飛んでいかないのかとか。そういった面で県に言いたいのは、県下一斉に関係するところに説明をすべきではないかと思います。また、軍用機と民間機は全然違いますので、そういったところにも是非開催してほしいと思います。今日は諸富と東与賀ですが、もっと佐賀市でも細かく住民説明会をしてほしいと思います。皆さん、あんまり分かっていないですもんね。これがオスプレイですかとか、オスプレイはどういうのですかという話もあります。先ほどの重低音の問題もあります。やはり実機を飛ばして騒音測定をやってください。お願いしておきます。以上です。

調達部長：まず、環境アセスをやるべきではないかという御意見をいただきました。私どもといたしましては、部隊の効率的な運用や維持管理を踏まえながら、この佐賀の駐屯地に必要となる施設を33haとして決定しておりまして、範囲内に整備することを考えております。なので、環境アセスを実施することは考えておりませんが、これまでも環境調査を実施しております。大気とか水質とか、そういったものをしっかり把握して、今後、工事中とか開港した後もしっかりと環境の測定をしてまいりたいと思っております。

企画部長：それでは残りの部分についてもお答え差し上げたいと思います。まず、編隊飛行と音の測定という点について御意見をいただきました。先だつての説明会でもあったところでありまして、いただいた意見を踏まえて、我々の方でも確認をしたところでもあります。まず、基本的にオスプレイの飛行は、原則として1機で運用することが想定されております。当然、大規模な災害を想定して動かなければいけないような訓練を行うという稀に複数機で飛ぶというようなことがもちろんないわけではないんですけれども、基本的には1機が想定されて、2機以上が常態化することはないと御理解いただければと思います。その上で、例外かもしれないけれど2機飛ぶときには、例えば東与賀のところでは場周経路を通過して最大58dBであったわけだから、2機になれば倍になるのではないかと御指摘いただいているわけですが、音は基本的に2機になれば2倍になるものではなくて、いわゆる科学的な考え方に基づく方程式があって、例えば58dBであった場所について、これが2機であった場合どうかということになると61dBになりますというところがございます。また、川副のところでは59dBであったところ、このときに2機が飛んでいたらどうかと言われると、科学的な式に基づいて62dBになりますというものですので、これはいわゆる音圧の世界で言うと、ファミリーレストラン店内の音みたいな表現をいたしますけれども、そもそもオスプレイ1機で飛ぶことが基本であるということ、そして、音が2機飛んだとしても非常に大きくなるわけではないことから、現時点で複数機で測定することは考えておりません。その上で、二点目の御指摘に絡んでくるんですけれども、駐屯地からある場所に、例えば目達原だとか航空機で行くときに、定規で線を引いてまっすぐ行くということではなくて、先ほど私が御説明で申し上げたとおり、足元の生活住民の皆様の状況を踏まえながら飛行ルートを決めていくことになると思います。そういう意味においても、音の部分にできるだけ配慮して運用していきたいと思っております。それから、御指摘いただきました5年前のちょうど今日ですけれども、目達原駐屯地のAH-64Dの墜落事故がございまし

た。その後、航空事故調査委員会において、事故原因の調査を徹底して行いまして、再発防止策をしっかり講じた上で、皆さんに御理解いただいて、目達原駐屯地の活動を再開させていただいたところでございますけれども、その後も引き続き住民の皆様が抱えていらっしゃる不安にしっかりと寄り添って払拭できますように、全力で安全の確保に努めてまいりたいと思っ

平尾統括監：県下一斉に説明会を開催すべきではないかというような御質問、御意見をいただきました。

県といたしましては、昨年の12月25日から27日までの3日間、3会場で県と防衛省の共催によりまして説明会の開催を行ったところでございます。そこで、防衛省からの要請を受け入れた経緯とか判断した理由などを説明させていただいたところでございます。以上でございます。

参加者：飛行経路はやはり出せないんですかね。大体、いくらか動きはあると思います。こういうのは出して説明すべきですよ。空港の周りの場周経路は出てますけど。諸富町の上空を飛ばないのかなとか、悪天候時とかで、もし飛んだ場合はどういったルートで、高度はいくらとかですね。そういったことをできないのかなと。特に諸富町だけじゃなくて、佐賀県から相浦にも飛んでいくと思います。そういった場合、どういったルートで飛ぶのかなと、大体のルートを出してほしいなと思いますし、県の方も鹿島とかあの辺も飛んでいくということだから、これは各自自治体単位で説明会をするべきだと思います。私の知り合いは、佐賀市以外にも住んでいますが、やっぱりしてほしいと言っていますから、是非ともね。これが政治だと思いますし、そういうことで特にお願いしたいと思います。率直に言って、今日の説明を聞いただけで、ちょっと納得できません。惜しいかな、私は地権者ではないですから。地権者だったら、絶対、今のところは売る気になりませんが、知り合いもいますから、判断するのを待っていた方がいいよと私は今回言いますので。まあ、そういうところで言うておきます。よろしく願いいたします。

企画部長：御指摘いただいたので、簡潔にお答えしてまいりたいと思います。飛行ルートは、まさにおっしゃっていただいたように、予め確定したルートをお示しすることは難しゅうございまして、目的地までの飛行経路は、その時、その時の状況でパイロットの判断に委ねられております。ただ、その上で、基本的な考え方としては、例えば病院だとか市街地だとか住宅地といったものを極力避けながら、上空から識別しやすいもの、幹線道路とか鉄道、河川、海岸線といったものに沿いながら、同時に気象条件等を考慮したり、航空法で定められた最低安全高度を確保したりということ、それから国土交通省が定めるいわゆる一時通過点と呼ばれるものを経由しながら行くことが基本的な考え方でございます。その上で、その佐賀空港から背振山周辺の空域に向かう場合であれば、海側の場周経路から筑後川を北上して行って、左前方に目達原駐屯地が見えてまいりますので、これを目印にしながら、幹線道路とか高速道路とか鉄道といったものに沿って進路を変え、市街地を迂回するようにして現地に向かうことが考えられます。いずれにしても、基本的な考え方は冒頭申し上げたところでございますので、是非御理解いただければと思います。

司会：残り1名でお願いしたいと思います。

参加者：質問する前に、まず確認から。佐賀市長が先週の川副に出られなかった人は今日出て下さい

と言われたはずですけど、この会場の前に東与賀、諸富、川副の人が対象だから、それ以外の人は質問を遠慮してくださいと書いてありました。だけど、司会の人は、川副の人は遠慮してくれと言われたんだけど、川副の人は質問しちゃいけないのですか。

司 会：私が申したと思うんですけども、当然、東与賀町と諸富町の方を対象とした説明会でありますけど。

参加者：そうですか。では、佐賀市長、どういう発言だったんですか。先週出られなかった川副の人は、今日出てくださいますよね。それで今日出たんですけど。

坂井市長：先週、3時間半を超えるような質問等がありましたので、また、質疑の内容もしっかり聞いていただきたいというところもございました。本日、先週来られなかった川副町の方もお越しいただければということで、私からそのように発言をさせていただきました。司会者が冒頭、優先的にとあったんですけども、可能な限りこの場での質問をお受けできればと、我々としては思っております。

参加者：質問していいんですか。

司 会：どうぞお願いします。

参加者：先週行った人に聞いてくれと言われました。九州防衛局長が川副で説明会をもう一回やると最後に言われたそうです。いつ、やられるか教えて下さい。

伊藤局長：先週の説明会で終わる時に、自治会長様からもう一回やってほしいということでしたので、そこは県と市と相談して、また自治会長様とも相談して検討させていただきますと申し上げました。いつとは決まっております。

参加者：じゃあ、佐賀市長に提案です。次回は佐賀市主催、県と防衛省に協力。で、もう一つ、ほかの方が言われたように漁協の代表者を呼んで説明させて下さい。それが今日の会場の意見だと思います。佐賀市長によろしくお願いします。もう一つ、佐賀県に確認してくれと言われたことがあります。九州防衛局の方が米軍の常駐計画はないと、先週おっしゃられたそうです。だけど、今聞いていると常駐しないと聞いていますね。漏れ聞くと、去年の12月25日に佐賀県知事は漁協から常駐計画はないことを確認してくれと言われて、確認したと言われてます。漁協の要求は、常駐計画はないことを確認してくれということだったんですか。

企画部長：先ほどの私の説明の言葉についての御質問だと思いますので、佐賀県がお許しいただければ私からお答えしたいと思います。まさしく、昨年10月31日に佐賀県から、漁協から県宛てに確約を得るよう依頼があったので、対応をお願いしますという公文書をいただき、その内容に佐賀駐屯地（仮称）には米軍の常駐しないことというものがございました。これに対して、私どもの方から佐賀駐屯地（仮称）には米軍の常駐計画はないと回答をさせていただいている。これは公式のやり取りでございます。その上で、先ほど、御質問の方とのやり取りの中で、私の言い方がこの書き方と違うのではないかという御指摘だと思いますが、公式のやり取りは今申し上げたとおりでございます。

参加者：佐賀県が去年12月25日から27日のやりとりを全部公開しているんだけど、佐賀県知事は、漁協から常駐計画はないということを要求されて、それを確認したってホームページに載っていますよ。違うんですか。佐賀県に聞いているんですよ。九州防衛局じゃない、佐賀県に聞いている。

平尾統括監：県からお答えいたします。漁協から、そういうお話がございましたので、県から九州防衛局長に対しまして、10月31日に佐賀駐屯地には米軍が常駐しないことの確約を取るようにお話をいたしまして、防衛省から佐賀駐屯地には米軍の常駐計画はないという回答文書をいただいているところでございます。

参加者：そうすると、漁協が要求した常駐しないことと、常駐計画はないことはイコールですか。これは九州防衛局に聞きます。

企画部長：そのように考えております。

参加者：去年の12月25日に聞いた人は、常駐計画はないということは、今ないんじゃないかと言っているわけですよ。今後、ずっとないっていうのであれば、その常駐計画の前に未来永劫ないという言葉を入れてください。それで、九州防衛局長ではなくて、防衛大臣、総理大臣の判子をもって出してください。お願いします。

企画部長：行政機関として、責任を持って現時点において申し上げられることをしっかりとお答えしているということでございまして、この公文書に書いてある内容が一であり、全てであるということ御理解いただければと思います。防衛省として、政府として、佐賀駐屯地（仮称）には米軍の常駐計画はないというものが全てでございまして。

参加者：どうことは、今はないのであって、明日あるかもしれないから、米軍は常駐するかもしれないと受け取ってよろしいですね。

企画部長：そういうことではございまして、政府として申し上げられるのは、常駐計画はないということ責任持って申し上げることしかできないということでございまして。

参加者：じゃあ、佐賀市長に聞きます。市民の安心・安全を優先とする佐賀市として、常駐計画はないということよろしいのでしょうか。

坂井市長：防衛省からは常駐計画はありませんとの回答を佐賀市としてもいただいているところでございます。米軍の基地化するのではないかという御懸念が非常に強いということを、我々としても認識しておりますので、そこについては厳しく対応していきたいと思っております。

参加者：厳しく対応していくということは、未来永劫ないということを確認していただきたいと思っております。以上です。

司会：ありがとうございました。予定のお時間を超過しておりますので、以上をもちまして、佐賀空港の自衛隊使用要請に関する本日の説明会を終了させていただきたいと思っております。本日は御来場いただき、誠にありがとうございました。